

防水スプレー等の種類と安全対策等

- 防水スプレー等は、主剤としてフッ素樹脂やシリコン樹脂等が使用されており、噴霧して塗布することで防水性等の機能を付加する商品である。
- 各事業者とも、使用上の注意を商品の側面に表示するなど安全対策を行っている。ただし、注意表示の文言・表現や商品への表示方法等については、各事業者で異なっている。
- 安全対策に関わる情報として、化学物質の危険有害性等の情報を記載した文書であるSDS（安全データシート）がある。防水スプレー等については、譲渡・提供（販売）する際のSDSの提供を法的に義務づけられていないが、ウェブサイトにも自主的にSDSを公開している事業者もいる。

第1 商品の種類と市場の動向

防水スプレー等の使用対象物等を表1に示す¹。

表1 使用対象物等

主剤	用途区分	使用対象物	使用事例
フッ素樹脂	撥水 紫外線防止 色あせ防止 静電防止	繊維製品	おしめカバー、よだれ掛け、ベビーカー、ブラウス、ショール、ネクタイ、下着、寝衣、手袋、靴下、中衣、外衣、帽子、和服、着物帯、寝具、タオル、カーテン、バック、マフラー、ラッシュガード、パーカー、ブルゾン等
		スポーツウェア	フード付きタオル 等
		アウトドア用品	レインコート、傘、日傘、釣り用ウェア、釣り用バック、リュックサック 等
シリコン樹脂	汗じみ防止	繊維製品	ブラウス、下着、上着 等
		ホビー	ぬいぐるみ 等
	防水、防汚、 艶出し クリーナー	皮革 等	靴、ブーツ、スエード、ミュールパンプス、スポーツシューズ等
	防汚	家具 等	テーブルクロス、ソファー、壁紙、襖、レザー家具 等

¹一般社団法人日本エアゾール協会「家庭用エアゾール防水スプレー製品等の安全性向上のための自主基準」
https://www.aiaj.or.jp/img/lm_12/aerosol_4.pdf

1 防水スプレー等の成分について²

防水スプレー等を含むエアゾール製品は主剤、溶剤、噴射剤から構成される。防水スプレーに使用している撥水剤（主剤）には「フッ素系撥水剤」と「シリコーン系撥水剤」の2種類がある。

これらのおおまかな特徴を表2に示す。

表2 構成成分の特徴等

	フッ素系撥水剤	シリコーン系撥水剤
主剤	フッ素樹脂（パーフルオロアルキルアクリレート コポリマーなど）	シリコーン樹脂（ポリシロキサン）
	注：フッ素樹脂・シリコーン樹脂を併用した商品も販売されている。	
特徴 ³	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素樹脂は他の化合物との分子間引力が極めて弱い。表面張力の低いフッ素樹脂を被処理物（繊維・皮革等）に塗布することで水や油をはじく機能を持たせる。 ・フッ素樹脂より、水や油の表面張力のほうが高いために液滴を形成し、水と油がはじかれる。 ・フッ素樹脂は肺に入ると肺胞に悪影響を及ぼすため、「家庭用防水スプレー製品等安全確保マニュアル作成の手引」（厚生労働省）が策定され、防水スプレー等はその指針に従って製造されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シリコーン樹脂はフッ素樹脂とは異なり、繊維の表面を水とはなじまない膜で塗布することで水を弾く。樹脂本体が油性のため油をはじく効果はない。 ・シリコーン樹脂は安定な化合物で、幅広い温度及び環境領域で、経年変化に強く、優れた耐候性・耐化学薬品性を持ち、環境に優しいため、フッ素樹脂撥水剤の代わりに使用される。 ・肺に対する影響はフッ素樹脂ほどではないが、肺まで吸い込むことは有害であることから、シリコーン樹脂が主剤の防水スプレー等もフッ素樹脂同様に指針に従って製造されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・撥水効果、撥油効果あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・撥水効果はあるが、撥油効果は弱い、もしくはほとんどない
	<ul style="list-style-type: none"> ・摩擦などの影響で剥離しやすい ⇒ 持続性が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・剥離しにくい ⇒ 持続性がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・生地の変色などの影響は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生地上で白濁したり、表面が変色したりする場合があります。
溶剤	石油系溶剤（ノルマルヘキサン、ノルマルヘプタン、ミネラルターペン等）	アルコール系溶剤（エタノール、イソプロピルアルコール等）
	かつて主に使用されていたフロン-113、1,1,1-トリクロロエタンは、法令により原則生産禁止となった。	
噴射剤	可燃性ガスのLPG、ジメチルエーテルや圧縮ガスのCO ₂ 等が使用される。	
	かつて主に使用されていた特定フロン類のフロン-11、フロン-12 は、法令により原則生産禁止となった。	

² 厚生労働省「家庭用防水スプレー製品等安全確保マニュアル作成の手引」

<http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/manu/bousui/bousuimanual3.pdf>

³ 日本化学繊維協会 https://www.jcfa.gr.jp/about_kasen/katsuyaku/15.html

2 市場の動向⁶

防水スプレーの生産量を図1に示す。防水スプレーの生産量は1997年の700万缶をピークに、2010年ごろまでやや減少傾向にあった。1990年代前半まで起こっていたスキーブームが過ぎ、次第にウィンタースポーツ人口が減少していることと関連している可能性が理由として考えられる。2011年頃からはやや増加傾向にあり、近年の生産量は約650万缶となっている。ゴルフ及びキャンプ等のレジャーでの使用、カバン及び靴等の皮革製品の使用等、防水スプレー製品を使用する目的の幅が広がっていることがその背景として推測される。

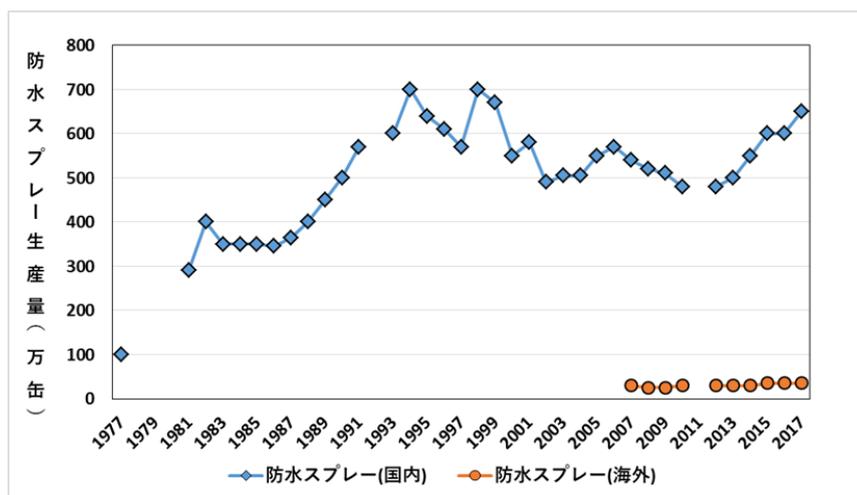


図1 防水スプレーの生産量の推移

防水スプレーの主要メーカー各社シェアの動向を図2に示す。2017年の市場メジャーシェアは、コロンプス (28%)、ジュエル (19%)、スリーエムジャパン (15%) の順となっている。

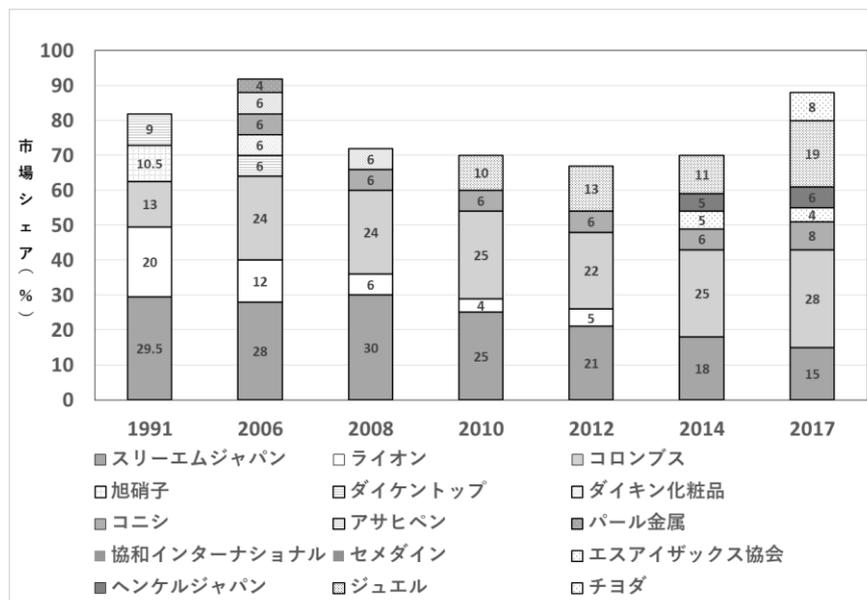


図2 防水スプレーのメーカー各社シェアの推移

⁶ エアゾール産業新聞社 エアゾール市場要覧

第2 商品の安全に係る表示等

1 商品の使用方法に関する表示

防水スプレー缶の側面に印刷されている使用方法に関わる表示内容を整理した。

フッ素系（表3）、シリコーン系（表4）及び併用品（表5）各々5商品について、「安全上の注意」「使用上の注意」に関する代表的な表示内容を以下に示す。

表3 使用に関する表示の記載例（フッ素系）

No.	原材料（商品記載／SDS）	統一注意表示 ⁷	安全上の注意（使用上の注意）
1	フッ素樹脂、ミネラルオイル、アセトン、石油系炭化水素	「注意」 吸い込むと有害・必ず屋外で使用	1. スプレー噴霧を吸い込むと有害なため、必ず屋外で使用する。 2. スプレー噴霧は目や肌を刺激することがあるので、かからないようする。
2	フッ素樹脂	「注意」 吸い込むと有害・必ず屋外で使用	1. 必ず風通しの良い屋外で風向きに注意してスプレーしてください（室内、浴室、車内など閉めきった場所で使用しないで下さい。） 2. 着たままの衣類や、人に向かってスプレーしない。 3. 体調がすぐれない時やアレルギー体質、呼吸疾患の患者は使用しない。
3	フッ素樹脂、石油系炭化水素	「注意」 スプレー噴霧粒子を吸い込むと有害・必ず屋外で使用	1. 吸い込むと有害ですので、必ず屋外で使用し風上から噴射して下さい。 2. 室内や車の中では使用しないで下さい。 3. 心臓病や呼吸器系疾患のある方は、呼吸障害を起こす可能性があるため使用しないで下さい。
4	フッ素樹脂	「注意」 スプレー噴霧粒子を吸い込むと有害・必ず屋外で使用必ず注意書きを読んでからご使用下さい。	1. 人体に向かって使用しないで下さい。 2. スプレー噴霧を吸い込まないように屋外で風向きに注意してお使い下さい。
5	シクロヘキサン、イソヘキサン、n-ヘキサン、n-ノナン、n-ブタン、プロパン、イソブタン、フッ素樹脂1%未満、石油系炭化水素75%、LPG24%、	「注意」 吸い込むと有害・必ず屋外で使用 呼吸困難になる場合があります。	1. 必ず屋外で使用し、車内や浴室など閉めきった場所や屋内では絶対使用しない。 2. 着たままその衣類にスプレーしない。 3. 噴射口をのぞいたり、人に向けたりしない。 4. 有機溶剤を含んでいて有害なので、蒸気を吸わないように注意する。

⁷ 一般社団法人日本エアゾール協会「家庭用エアゾール防水スプレー製品等の安全性向上のための自主基準」
https://www.aiaj.or.jp/img/lm_12/aerosol_4.pdf

表4 使用に関する表示の記載例（シリコーン系）

No.	原材料(商品記載/SDS)	統一注意表示	安全上の注意(使用上の注意)
1	シリコーン樹脂、イソプロピルアルコール	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必ず、屋外の換気の良い場所を選んでご使用ください。車内、浴室、トイレ、テントの中など狭く締めきった場所や室内では、絶対に使用しないで下さい。 2. スプレーの霧を吸い込むと有害です。吸い込まないようにして下さい。 3. 着たままの衣類にスプレーしたり、人に向かってスプレーしないで下さい。また、食品、食器、玩具、ペットなどに霧がかからないように注意して下さい。
2	シリコーン樹脂	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> 1. ご使用の際は、換気のよい場所でご使用ください。閉めきった部屋、車内、換気の悪い場所では絶対に使用しないで下さい。 2. 肺に異常のある人は、使用しないでください。 3. 人体に直接スプレーしたり、食品、食器などにかからないようにして下さい。
3	シリコーン樹脂、イソプロピルアルコール、紫外線吸収剤	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> 1. スプレー噴霧は吸い込むと有害なため、必ず屋外で使用する。 2. スプレー噴霧は目や肌を刺激することがあるので、かからないようにする。 3. 肌にかかった場合はすぐに石けん水でよく洗う。 4. 眼に入った場合はすぐに大量の水で洗い流し、医師の診断を受ける。 5. 気分が悪くなった場合は新鮮な空気のもとに移動し、気分が回復しない場合は医師の診断を受ける。 6. 乾くまで子供やペットを近づけない。
4	シリコーン樹脂、酢酸n-ブチル、石油系炭化水素、n-ヘプタン、LPG	「注意」 必ず注意を読んでからご使用下さい スプレー噴霧粒子を吸い込むと有害	<p>吸い込むと有害なため、必ず屋外で使用すること。 使用前に缶をよく振ること。マスクを着用すること。 (使用上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 用途以外に使用しない。 2. 多量に吸い込むと、嘔吐、呼吸困難等の症状がでる場合がある。 3. 子供やペットが触れる所に置かない 4. 人やペットに向けて使用しない。目に刺激性がある。 5. 飲み込むと有害。 6. 色落ちやシミになる場合があるので、目立たない部分で試してから使う。

5	シリコーン樹脂、イソプロピルアルコール	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> 必ず、屋外の換気の良い場所を選んでご使用下さい。車内、浴室、トイレ、テントの中など、狭く締め切った場所や室内では絶対に使用しないでください。 スプレーの霧は吸い込むと有害です。吸い込まないようにして下さい。 着たまの衣服にスプレーしたり、人に向かってスプレーしないで下さい。また、食品、食器、玩具、飼料、ペットなどに霧がかからないよう注意して下さい。 スプレーは引火性ですので、スプレー中や乾ききる前の布地にはたばこ・マッチ・ライターの火、ストーブ、裸火および火花を近づけないで下さい。
---	---------------------	-----------------------------	--

表5 使用に関する表示の記載例（併用品）

No.	原材料（商品記載／SDS）	統一注意表示	安全上の注意（使用上の注意）
1	フッ素樹脂、シリコーン、石油系炭化水素、LPG	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> 必ず風通しの良い屋外で風向きに注意してスプレーしてください（室内、浴室、車内など閉めきった場所で使用しないで下さい。） 着たまの衣類や、人に向かってスプレーしない。 体調がすぐれない時やアレルギー体質、呼吸疾患の患者は使用しない。
2	ヘプタン、ブタン、イソブタン、プロパン、イソプロピルアルコール 主成分 フッ素・シリコーン系はっ水剤	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用 呼吸困難になる場合があります。	<ol style="list-style-type: none"> 必ず屋外で使用し、車内や浴室など閉めきった場所や屋内では絶対使用しない。 着たまその衣類にスプレーしない。 噴射口をのぞいたり、人に向けたりしない。 有機溶剤を含んでいて有害なので、蒸気を吸わないように注意する。
3	フッ素、シリコーン、消臭・除菌成分、イソプロピルアルコール	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> スプレー噴霧粒子を吸い込むと有害なため、必ず、屋外で使用する。 多量に吸い込むと嘔吐、呼吸困難、肺障害等の症状がでる場合があります。 着衣のままその衣服に直接スプレーしない。 使用時はマスクを着用する。
4	フッ素系ウレタン樹脂、シリコン樹脂、アセトン、イソプロピルアルコール、炭酸ガス	「注意」 吸い込むと有害・ 必ず屋外で使用	<ol style="list-style-type: none"> スプレー噴霧は吸い込むと有害なため、必ず屋外で使用する。 スプレー噴霧は目や肌を刺激することがあるので、かからないようにする。 肌にかかった場合はすぐに石けん水で良く洗う。 目に入った場合はすぐに大量の水で洗い流し、医師

			<p>の診断を受ける。</p> <p>5. 気分が悪くなった場合は新鮮な空気のもとに移動し、気分が回復しない時は医師の診断を受ける。</p> <p>7. 乾くまで子供やペットを近づけない。</p>
5	フッ素樹脂、シリコン樹脂、アルコール系溶剤	「注意」 吸い込むと有害・必ず屋外で使用	<p>1. 吸入飲用不可。</p> <p>2. 必ず屋外で使用し、車外や浴室などの狭く締め切った場所や屋内では使用しないでください。</p> <p>3. 着たままの衣類にスプレーしないでください。</p> <p>4. 噴射口をのぞいたり、人に向けたりしないでください。</p> <p>5. 引火性の液体や可燃性ガスが入っており、極めて引火しやすいので、火気のある場所や静電気の発生する場所では使用しないで下さい。</p> <p>6. 有機溶剤を含んでいて有害なので、上記を吸わないように注意して下さい。</p> <p>7. 眼に入ったり皮膚にふれないように注意し、必要に応じて保護具を着用して下さい。</p> <p>8. 乾くまで子供やペットは近づけないでください。</p> <p>9. 取扱後は手洗い及びうがいを充分におこなってください。</p>

以上の15商品を含む計46商品の注意表示内容を集計して、その記載状況を表6にまとめた。「スプレー噴霧を吸い込むと有害」である旨の警告があるのは44商品、屋外での使用を求めるものは41商品と、多くの商品で表示されていたが、一方で、マスクの着用を求める表示は4商品、顔の近くでスプレーしないことを注意する表示は5商品であるなど、商品によって記載状況がまちまちである。

表6 使用上の注意に関する表示の記載状況（46商品の表示件数）

項目	記載内容	表示商品数	自主基準
(1) 保護具・マスク着用	使用時にはマスクを着用	4	任意
(2) 有害性の告知	スプレー噴霧を吸い込むと有害	44	必須
	吸い込むと嘔吐、呼吸困難、肺障害	12	
	心臓病や呼吸器系疾患のある方は使用しない	25	
(3) 作業環境の注意	風通しの良い屋外で使う	41	必須
	車内や浴室などの狭く閉めきった場所や屋内では絶対に使用しない	25	
	屋外で使用し風上から噴射する	15	

(4) その他	人に向けてスプレーしない	35	任意
	顔の近くでスプレーしない	5	
	幼児やペットのいる所では使用しない	28	
	飲食物、食器、小児のおもちゃ又は飲料等に噴霧がかからないように注意	22	

自主基準における統一注意表示事項では、下記の例を挙げて「必ず記載すること」とされており、各社とも統一注意表示事項の表示がなされているが、その表示内容については、表6に示したように各社で異なる。

(統一注意表示事項における記載必須事項)

- ・注意
- ・吸い込むと有害
- ・必ず屋外で使用 又は ・必ず車外で使用
又は、警告・禁止文言を記載してもよい。
- ・室内で使用しないこと。 又は・車内で使用しないこと。

加えて、自主基準では以下の文言について「付帯文言を記載することが望ましい」とされているが、それ以外の内容も含めて、任意での付帯表示内容については、各社での記載状況はまちまちである。

(統一注意表示事項における付帯文言)

- ・必ず注意を読んでからご使用下さい。
- ・必ずマスクを着用してご使用下さい。
- ・使用上の注意をよく読んでください。

スプレー缶への記載が任意となる付帯表示内容としては、

- ・スプレー噴霧を吸い込むと有害
- ・風通しの良い屋外で使う
- ・人に向けてスプレーしない

などは、多くの商品で表示されているが、一方で

- ・使用時にはマスクを着用
- ・顔の近くでスプレーしない

などは、比較的表示例が少ない。

2 商品の使用方法に関するウェブサイトの記載

防水スプレー等の20事業者のウェブサイトにおける使用時の注意事項に関する記載の状況を表7にまとめた。

表7 ウェブサイトにおける注意事項の記載状況（20事業者の表示件数）

項目	記載内容	掲載事業者数
(1) 保護具着用	使用時にはマスクを着用	3
(2) 有害性の告知	スプレー噴霧を吸い込むと有害	7
	吸い込むと嘔吐、呼吸困難、肺障害	2
(3) 作業環境の注意	風通しの良い屋外で使う	5
	車内や浴室などの狭く閉めきった場所や屋内では絶対に使用しない	3
	屋外で使用し風上から噴射する	2
(4) その他	人に向けてスプレーしない	9
	乳幼児・高齢者・肺などの呼吸器系機能が低下している人の周辺では使用しない	5
	ペットなどのいる場所で使用しない	1
	スプレーミストを粗くし、吸い込んだときの肺への影響を低減している	1
	お子様や認知症の方の手の届かないところに保管	1

ウェブサイトの商品紹介では、各事業者とも注意事項や応急処置に関する掲載があり、「人に向けてスプレーしない」、「吸い込むと有害」といった内容を記載している事業者は多いが、一方で「使用時にはマスクを着用」、「風上から噴射する」といった内容を記載している事業者は少なく、記載内容は、商品の注意表示と同様に事業者によってまちまちである。

また、ウェブサイトにおいては商品の紹介動画を掲載しているものも多くみられるが、その内容の多くは商品の効果や特長・性能比較を紹介するものであり、安全対策に関する説明がある動画はほとんどない。

3 SDS（安全データシート（Safety Data Sheet））に関する表示

(1) SDSとは

化学製品の安全対策に関わる制度としてSDS制度がある。SDSとは、「安全データシート」の Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質及び化学物質を含んだ製品を他の事業者に譲渡・提供する際に交付する化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことである。

「化学物質排出把握管理促進法」、「労働安全衛生法」及び「毒物及び劇物取扱法」は、化学物質を譲渡・提供する場合には、その化学物質の危険有害性等を記載した文書（SDS）を交付するなど情報の提供を義務づけている。

化学物質の製造者は、日本産業規格（JIS）の記載項目に準拠してSDSを作成し、化学物質の使用者等に交付する。また、SDSの交付を受けた化学物質の使用者は、危険有害性の把握、リスクアセスメントの実施、労働者への周知等の化学物質の取扱い管理に活用できる。

なお、防水スプレー等は、法令上、「主として一般の消費者の生活の用に供される製品」に分類され、譲渡・提供（販売）する際のSDSの提供は義務付けられていない。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称
 製品コード
 供給者の会社名称
 住所
 担当部門
 電話番号
 緊急連絡電話番号（夜間・休日）

推奨用途及び使用上の制限 繊維製品、皮革製品の防水・防汚。所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類
 物理化学的危険性 エアゾール 区分1
 健康有害性 急性毒性（吸入：蒸気） 区分4
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
 生殖毒性 区分2
 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2（血管系）
 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用 気道刺激性）
 環境有害性 水生環境有害性（急性） 区分1
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素
 絵表示



注意喚起語
 危険有害性情報

危険
 H222 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール
 H315 皮膚刺激
 H319 強い眼刺激
 H332 吸入すると有害
 H335 呼吸器への刺激のおそれ
 H336 眠気又はめまいのおそれ
 H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 H371 血管系の障害のおそれ
 H400 水生生物に非常に強い毒性

注意書き
 安全対策

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
 (P210)
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。(P251)
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

図3 防水スプレー等の安全データシートの例

(2) SDSの記載内容

一部の防水スプレー等の事業者は、ウェブサイト上でSDSを自主的に公開している。

表8 SDSの記載例

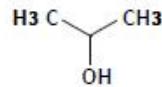
No.	原材料（商品記載表記/SDS）	主成分（CAS No.）	SDS（有害性情報）
1	シクロヘキサン、ブタン、イソヘキサン、プロパン、イソブタン、n-ヘキサン フッ素樹脂1%未満、石油系炭化水素75%、LPG 24%、	シクロヘキサン (110-82-7)、ブタン (106-97-8)	エアゾール： 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2 急性毒性（経口）： データなし 急性毒性（経皮）： データなし 急性毒性（吸入）： データなし
2	ヘプタン、ブタン、イソブタン、プロパン、イソプロピルアルコール 主成分 フッ素・シリコーン系はっ水剤	ヘプタン (142-82-5)、ブタン (106-97-8)、イソブタン (75-28-5)	エアゾール： 区分1 皮膚腐食性及び皮膚刺激性： 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2 急性毒性（経口）： データなし 急性毒性（経皮）： データなし 急性毒性（吸入）： データなし
3	フッ素、シリコーン、消臭・除菌成分、イソプロピルアルコール	イソプロピルアルコール (67-63-0)	エアゾール： 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2
4	シリコーン樹脂、イソプロピルアルコール、トルエン、ブタン、LPG	イソプロピルアルコール (67-63-0)、	引火性エアゾール： 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2
5	シリコーン樹脂、フッ素樹脂、イソプロピルアルコール、n-ヘキサン、イソヘキサン、n-ブタノール、プロパン、ブタン、イソブタン	イソプロピルアルコール (67-63-0)、ヘキサン (110-54-3)、イソヘキサン (107-83-5)	引火性エアゾール： 区分1 皮膚腐食性及び皮膚刺激性： 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 区分2

上記の例では、原材料としての主成分であるシクロヘキサン（CAS No.110-82-7）、イソプロピルアルコール（67-63-0）などの法令対象の化学物質の特性、及び、エアゾールとして液滴・噴霧粒子として揮発性の高い状態で使用するという条件が、SDSにおける安全性の評価基準になる。

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品等のコード :
 製品等の名称 : 2-プロパノール (イソプロピルアルコール)
 推奨用途 : 精密分析用試薬
 参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 香料、溶剤、洗浄剤、殺菌剤、防かび剤、防汚剤、医薬・医薬中間体、衛生材料、農業原料、合成中間体、脱水剤、各種添加物、凍結防止剤、ブレーキ油調合剤、変質剤など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体	: 区分2	エアゾール: 区分2
自然発火性液体	: 区分外	
自己発熱性化学品	: 区分外	
金属腐食性物質	: 区分外	
健康に対する有害性		急性毒性(経口): 区分外
急性毒性(経口)	: 区分外	
急性毒性(経皮)	: 区分外	急性毒性(経皮): 区分外
皮膚腐食性・刺激性	: 区分3 【GHS国連分類】	
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分2A	眼に対する重篤な損傷性
生殖毒性	: 区分2	
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	: 区分1 (中枢神経系、全身毒性)、 区分3 (気道刺激性)	／眼刺激性: 区分2
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	: 区分1 (血液系)、 区分2 (呼吸器、肝臓、脾臓)	
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない	

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
 軽度の皮膚刺激
 強い眼刺激
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 中枢神経系、全身毒性の障害
 呼吸器への刺激のおそれ
 長期又は反復ばく露による血液系の障害
 長期又は反復ばく露による呼吸器、肝臓、脾臓の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること、アースをとること。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。

図4 防水スプレー等に使用されているイソプロピルアルコールの安全データシートの例